仙台市産業振興事業団 施設管理嘱託職員募集

■ 業務内容

仙台市中小企業活性化センターにおける以下の業務に従事すること。

- 施設の管理運営(受付)に関する事務及び庶務(窓口での電話対応あり)
- パソコン(予約システム)での申請入力、使用承認書の発行、施設使用料の徴収等
- 施設の管理運営(貸出)に関する会場設営(申込に応じた機器設置及び使用終了時の撤収作業)、原状回復の確認等

変更の範囲:変更なし

- 申込要件(選考において考慮する経験・能力)
- 1. 下記の要件を満たす方
- 年齢 18 歳以上(労働基準法の規定による(深夜労働))
- パソコン(ワード、エクセル、メールソフト)が使えること。
- 音響及び映像機器(各種パソコン等との接続を含む)に対して基本的な知識を有していることが望ましい。
- 2. 次のいずれにも該当しない人
- ◆ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 勤務条件
- 1. 雇用期間

2025年12月1日~2026年3月31日

契約更新の可能性 有(予算措置の状況、従事している事業の継続・改廃状況、 勤務成績・勤務態度・業務成績、能力により判断)

更新上限の有無 有(更新上限年数1年まで)

2. 勤務場所

仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号 AER5・6 階

公益財団法人仙台市産業振興事業団

変更の範囲:変更なし

3. 勤務時間

以下の勤務時間及び休憩時間のシフト勤務

8:30~17:15 (休憩 12:00~13:00)

11:45~20:30 (休憩 15:00~16:00)

13:30~22:15 (休憩 17:00~18:00)

※ 休憩時間 60 分

※ 必要により時間外勤務、休日勤務あり

4. 休日・休暇

毎4週間につき8の日

国民の祝日に関する法律に規定する休日と同等の日数年末年始(12/29~1/3)、年次有給休暇、忌引 他

5. 給料

月額 153,280 円 (基本給)

6. その他

地域手当:月額 9,196 円~

期末手当(毎月):~29,124円

通勤手当: 実費支給(上限55,000円)

扶養手当、住居手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日給 ※事業団規程により支給

年次有給休暇:5日

加入保険等:健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

■ 受付方法

応募フォームからお申込みください

■ 選考方法

応募内容を選考の上、面接審査を実施(面接は毎週金曜日に実施)